

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第16条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成18年9月13日

京都市長 榊本 頼兼

1 実施日時 平成18年9月5日 午後2時から午後3時20分まで

2 実施場所 京都市役所E会議室

3 聴取した者（順不同）

木野村峯一，余昌英，安保千秋，村上悦子

4 聴取内容

(1) 京都市上里児童館の指定候補者として、社会福祉法人上里福祉会を選定することを相当と認めました。

(2) 京都市久我の杜児童館の指定候補者として、社会福祉法人京都社会福祉協会を選定することを相当と認めました。

(3) 京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京・東部地域包括支援センターの指定候補者として、社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会を選定することを相当と認めました。

(備考1)

上記施設の名称はいずれも仮称。

(備考2)

京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京・東部地域包括支援センターについては、同一建物であるため、一括して単一の指定管理者を公募した。

(保健福祉局保健福祉部監査指導課)